【資料 10】施設設置者との覚書一覧

公園名	施設設置者	施設管理者・施設設置者と維持管理に関する覚書を締結している施設
大泉緑地	堺市（道路管理者） 堺市（下水道管理者） 利用団体（スケート広場）	南花田地区園路広場 南花田地区流出抑制施設 大泉スケート広場における持ち込み物承諾願い
りんくう公園	泉佐野市 大阪港湾局	モニュメント（LOVE RINKu） 兼用工作物（海岸保全施設）の維持管理に関する覚書

※上記施設については、維持管理に関し各施設設置者と覚書を締結しています。覚書は、各公園を所管する土木事務所で閲覧することが可能です。